

平成27年度第7回教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成27年10月23日 午後2時57分

2. 場 所 矢巾町役場2-2会議室

3. 出席委員

委員長	松尾光則
委員長職務代理者	関村昭子
委員	小野寺由美子
委員	大坊一男
教育長	越秀敏

4. 説明のために出席した職員

学務課長	立花常喜
社会教育課長	山本功
共同調理場次長	佐々木順子
学務課長補佐	田村英典

5. 開 会

午後2時57分、平成27年度第7回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

10月23日の一日と決定する。

8. 報 告

○委員長

それでは、4. 報告に入ります。はじめに、報告第20号「教育委員会の活動について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○委員長

報告第20号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全員なしの声)

9. 議 事

○委員長

それでは、5. 議事に入ります。議案第15号「矢巾町文化会館運営委員会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○委員長

議案第15号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

それでは、お諮りいたします。議案第15号「矢巾町文化会館運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

10. その他

○委員長

6. その他に入ります。報告(1)町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料により説明する。

資料の訂正をお願いします。5頁の「(1)不登校等の状況について ②30日以上欠席者数の推移」の9月分について、中学校が13人となっておりますが、12人へ訂正をお願いします。併せて、9月の合計が14人となっておりますが、13人へ訂正をお願いします。

7日以上欠席者数については、中学校で3名の新規が出ております。昨年と比較しても3名の増となっております。新規の不登校等について、出さないようにしなければならぬと考えています。

「(2)いじめの報告」について、未解決の3件については現在も指導等対応中です。

6頁の「(3)児童生徒の問題行動」について、8月の小学校は0件でしたが1件に修正しています。内容については、記載のとおりです。

○大坊委員

「(1)不登校等の状況について」の表の見方を教えていただきたい。

○学務課長

「7日以上」は1ヶ月の中での欠席日数が7日以上の児童生徒数、「30日以上」は年間の累計の欠席日数が30日以上の児童生徒数を記載しています。

○大坊委員

例えば、小学校の1名は同じ児童ということか。

○学務課長

はい。この児童は「こころの窓」へ通っています。

○委員長

中学校で新規があるが、夏休み後に不登校になったということか。

○学務課長

はい。矢巾中学校3年生が1名、矢巾北中学校2年生が2名です。

○小野寺委員

「(3) 児童生徒の問題行動」について、8月の小学校1件の加害児童は、普段もキレやすい子なのか。

○学務課長

いろいろと家庭的なこともある児童であり、配慮を要する児童の中の一人です。

○大坊委員

「(4) 児童生徒の事故等」について、小学2年女子が右目に負傷し視力低下がみられたが、診断の結果、異常なし、とあるが、どういうことか。

○学務課長

診断の結果、異常なし、ということで、視力低下も一時的で現在は回復しています。

○関村委員

「(2) いじめの報告」について、矢巾北中学校の未解決1件はどのようなものか。

○学務課長

一度解決に至ったが、ぶり返しが起きて、現在も指導中のようです。

○教育長

この件については、前年度から継続の生徒です。

中学校は8月は0件の報告だったが、実質的には9月からスタートしたとだけ思っていたら良い。徳田小学校は8・9月と0件の報告だが、試行錯誤中である。基本的には、トラブルという考え方ではなくて「いじめではないか」という考え方で取り組むよう校長会議等で話している。

○委員長

報告(1)について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

次に、報告(2) 社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○委員長

報告(2)について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

次に、報告(3) 学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場次長

別紙資料により説明する。

昨日、「鶏肉のマヨネーズ焼き」を学校給食で提供したが、12時3分に煙山小学校から「虫の足のようなものが入っている」と調理場へ連絡がありました。校長の検食でわかったものです。すぐに栄養教諭が学校へ向かいましたが、「虫の足」であると明確に判断することは出来ませんでした。煙山小学校では鶏肉のマヨネーズ焼きを給食から除去するというので報告がありました。それを受け、安全策を取るために全校へ鶏肉を除去することを連絡し、保護者宛てに文書を配布しました。異物が何であるかは、業者で調査中です。わかり次第、再度保護者へ連絡します。

○委員長

この時期に町内産割合が上がってきているのは、リンゴか。

○共同調理場次長

かぼちゃや芋が出てきている。今後、リンゴも使用していく。

○委員長

残菜量は減ってきているか。

○共同調理場次長

不動小学校、中学校は減っています。

○教育長

鶏肉の異物について、業者からは、「血合いを焼くとその形になった」ということだった。だが、業者で第三者機関に出して調べるということである。問題なのは、食べてからストップをかけるまでに20分以上の時間がかかったということだ。臨時の校長会議で、給食のストップのかけ方などについて話し合った。今まで各校でバラバラだった検食の時間を合わせることで確認した。

○委員長

報告(3)について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○委員長

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後3時34分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

平成27年11月25日

矢巾町教育委員会

委員長

松尾光則

委員長職務代理者

関村昭子

委員

小野寺由美子

委員

大坊一男

教育長

越秀敏